

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	千早赤阪村応援商品券事業	①長引くエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた村民に対して、村内登録店舗のみで利用できる商品券を配布し、村民の経済的負担を軽減するとともに、地域経済の喚起・下支えを行うことを目的とする。 ②③ 商品券対象者 4,600人×20,000円=92,000,000円 事務費(印刷製本費、通信運搬費、事務委託料) 5,224,000円 事務費(イベント経費) 4,262,000円 合計101,486,000円(うち92,973,000円に交付金を充当) ④全村民	R8.3	R8.4以降
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	副食費補助事業	①物価高騰に直面する村内在住の3～5歳の幼稚園、保育所、認定こども園を利用する子の保護者の経済的負担を軽減する。 ②幼稚園、保育所、認定こども園を利用する子の副食費 ③副食費補助金(1号分) 4,800円×20人×11か月(げんきこども園)=1,056,000円 4,800円×4人×11か月(その他)=211,200円 副食費補助金(2号分) 4,800円×46人×12か月(げんきこども園)=2,649,600円 4,800円×4人×12か月(その他)=230,400円 合計4,147,200円(うち1,160,000円を充当) ※教職員の給食費は含まない。 ④1号分 対象者24人 2号分 対象者50人	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	千早赤阪村路線バス等通学定期券購入補助金事業(R7予備)	①物価高騰の影響を受ける学生の通学に係る保護者の経済的負担軽減のため、コミュニティーバスを利用して通学する、中学生・高校生・大学生・専門学校生(満24歳までの通学定期購入対象者)に対し、通学定期購入費用の半額を助成する。 ②コミュニティーバスを利用して通学する、中学生・高校生・大学生・専門学校生(満24歳までの通学定期購入対象者) ③千早線 小吹台 利用者 20人×5,000円/月=100,000円 7か月×100,000円=700,000円 中学校⇄金剛登山口 3,000円×5人×7か月=105,000円 中学校スクールバス 利用者 2,000円×14人×7か月=196,000円 ④千早線+小吹台20人 中学校スクールバス 14人(中学校⇄金剛登山口の5名は対象者が同じため含まない) 合計34人	R7.9	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食安心安全事業(学校給食無償化事業)(R7予備)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する小中学校保護者の経済的負担を軽減するため、令和7年度の学校給食費を、村立小中学校児童生徒分の負担金すべてを補い、学校給食費の無償化を行う。(教職員は含まれていない) ②③ 負担金、補助金及び交付金 小学校1～3年 5,700円×71人×5.5か月=2,225,850円 小学校4～6年 5,800円×79人×5.5か月=2,520,100円 中学校1～2年 8,800円×64人×5.5か月=2,393,600円 中学校3年 6,300円×35人×5.5か月=1,212,750円 合計8,352,300円(うち8,352,300円に交付金を充当) ④児童生徒の保護者	R7.4	R8.3
5	⑤地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域公共交通利用補助事業	①外出するための移動手段の確保が困難な者の地域公共交通利用に要する費用の一部を予算の範囲内で助成することにより、日常生活の利便性と住民福祉の向上を確保する。 ②75歳以上の方、身体障害者手帳1・2級の方、療育手帳Aの方、精神障害保健福祉手帳1級の方、妊娠補の方、運転経歴証明書お持ちの方 ③1人あたり500円チケット月2枚、12か月 計12,000円 640人×500円×24枚=7,680,000円(うち3,087,000円に交付金を充当) ④640人	R7.4	R8.3
6	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ家電買い替え促進事業	①家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため、省エネ性能の高いLED照明・エアコン・冷蔵庫・テレビ(以下「省エネ家電」という。)への買い替えをした村民に対し、購入額に応じた補助を実施することで、物価高騰の影響を受けた村民生活の影響を軽減する。 ②省エネ家電を買い替えて購入した村民に対し、購入費用に応じた額 ③世帯数から算出した件数(÷30,000円×50世帯)=1,500,000円(うち1,500,000円に交付金を充当) ④世帯主	R7.9	R8.3
7	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	千早赤阪村路線バス等通学定期券購入補助金事業(R7補正)	①物価高騰の影響を受ける学生の通学に係る保護者の経済的負担軽減のため、コミュニティーバスを利用して通学する、中学生・高校生・大学生・専門学校生(満24歳までの通学定期購入対象者)に対し、通学定期購入費用の半額を助成する。 ②コミュニティーバスを利用して通学する、中学生・高校生・大学生・専門学校生(満24歳までの通学定期購入対象者) ③千早線 小吹台 利用者 50人×5,000円/月=250,000円 12か月×250,000円=3,000,000円 (うち500,000円に交付金を充当) ④合計50人	R8.3	R8.4以降
8	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食安心安全事業(学校給食無償化事業)(R7補正)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する小中学校保護者の経済的負担を軽減するため、令和7年度の学校給食費を、村立小中学校児童生徒分の負担金すべてを補い、学校給食費の無償化を行う。(教職員は含まれていない) ②③ 負担金、補助金及び交付金 小学校1～3年 5,700円×71人×5.5か月=2,225,850円 小学校4～6年 5,800円×79人×5.5か月=2,520,100円 中学校1～2年 8,800円×64人×5.5か月=2,393,600円 中学校3年 6,300円×35人×5.5か月=1,212,750円 合計8,352,300円(うち8,350,000円に交付金を充当) ④児童生徒の保護者	R7.4	R8.3